

番号	対象事業等の名称	所管課等	市民参加手続の種別等	
1	印西市国土強靱化地域計画	防災課	事業内容等	大規模災害が発生しても被害を最小化し、機能不全に陥らない、迅速な復旧・復興が可能な市をつくりあげることが目的とし、「防災」の範囲を超え、様々な分野から総合的な施策を平時より行っていくため策定するもの
			上位計画・条例（ある場合）	強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法
			市民参加手続種別	市民意見公募手続（パブリックコメント）、審議会等手続（印西市防災会議）
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	パブリックコメントを行うことにより市民意見の把握に努め、印西市防災会議において各団体等の意見を取り入れる
			開催予定時期及び回数	パブリックコメント：1月に1回、審議会：6月・11月・2月に各1回
			見込参加者数	審議会：40名
2	（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業事業者選定業務	資産経営課	事業内容等	本施設の整備等を行う民間事業者の選定を行うもの。なお、本事業は、令和2年3月に策定した（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備基本計画に基づき、民間事業者が設計、建築、維持管理及び運営を包括的に行うPFI方式等により実施する予定である。
			上位計画・条例（ある場合）	（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設基本計画
			市民参加手続種別	審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	民間事業者の提案内容の審査に当たり、専門的知識が必要なことから、建築、官民連携手法及び金融に精通した委員により構成する委員会を設置した。なお、本年度は、募集要項等に関する審議、民間事業者の資格審査、提案内容等の審査、最優秀提案者の選定等に当たり3回程度の開催を予定している。
			開催予定時期及び回数	6月、11月、12月
			見込参加者数	5人
3	第11次印西市交通安全計画の策定	市民活動推進課	事業内容等	交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号）の制定に伴い、昭和46年度を初年度とした5年間ごとの交通安全計画を継続的に策定し、県及び関係機関等と協力して交通安全対策を推進し、交通事故防止を図ってきたが、現計画が令和2年度に満了を迎えるため、新たに策定するもの。
			上位計画・条例（ある場合）	第11次千葉県交通安全計画
			市民参加手続種別	市民意見公募手続、審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	市民意見を十分に把握した計画を策定するため、計画素案がとりまとまった段階でパブリックコメントを実施するとともに、対策会議において計画素案及び計画案について意見をいただく。
			開催予定時期及び回数	パブリックコメント 7月 1回 審議会 5、9月 2回
			見込参加者数	審議会 委員15人
4	地域コミュニティ基本方針の策定	市民活動推進課	事業内容等	印西市の、将来の地域のあるべき姿を示し、市民・事業者・NPO・行政など様々な主体が、コミュニティの醸成という共通の目標に向かって自発的に取り組むことができるよう、基本方針を策定する
			上位計画・条例（ある場合）	
			市民参加手続種別	市民意向調査手続、市民意見公募手続、審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	市民意向調査手続により、市民からの意見を把握したうえで計画の素案を作成し、審議会で見解を伺う。その後市民意見公募手続により、市民からの意見を方針に反映させる。
			開催予定時期及び回数	市民意向調査手続 9月頃 審議会等手続 7月、10月、3月 市民意見公募手続 1月頃
			見込参加者数	意向調査手続は2,000人、審議会については1回10名、市民意見公募は10名程度を見込む。
5	環境白書の作成	環境保全課	事業内容等	市内の環境に関する各種データ及び環境基本計画の進捗状況等を市民に公表するものとして取りまとめた「環境白書」を作成する。
			上位計画・条例（ある場合）	環境基本計画
			市民参加手続種別	市民会議手続、審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	市民会議手続については、市民にとって読みやすい環境白書として作成するため。審議会等手続については、環境に関する意見を聴取するため行う。
			開催予定時期及び回数	市民会議 10月 1回 審議会 11月 1回
			見込参加者数	市民会議 委員17人 審議会 委員11人
6	第3次印西市環境基本計画の策定	環境保全課	事業内容等	「印西市環境基本計画」は「印西市環境基本条例」に基づき、環境の保全に関する理念の具体化に向けて、環境施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として策定されたもので、現行の第2次計画が令和3年度をもって期間満了となることから、令和4年度を初年度とする「第3次印西市環境基本計画」を策定するもの。
			上位計画・条例（ある場合）	環境基本条例
			市民参加手続種別	市民意向調査手続、市民会議手続、審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	市民意見を十分に把握した計画を策定するため、策定基本方針・骨子案・素案について、環境審議会及び環境推進（市民・事業者）会議において意見聴取した上で、パブリックコメントを実施し、市民意見を反映に努める。
			開催予定時期及び回数	パブリックコメント 11月 1回 市民会議 5、6、8、10、1月 5回 審議会 5、8、11、1月 4回
			見込参加者数	市民会議 委員17人 審議会 委員11人

番号	対象事業等の名称	所管課等	市民参加手続の種別等	
7	第9期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定	高齢者福祉課	事業内容等	第9期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画は、高齢者が要支援や要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域で、安心して暮らすことが出来るよう策定し、「介護・予防・医療・生活支援・住まい」のサービスを一体化して提供していく「地域包括ケアシステムの構築」に向けて、高齢者施設、介護保険事業を推進していくためのものである。
			上位計画・条例（ある場合）	地域福祉計画、印西市総合計画
			市民参加手続種別	審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	令和3年度5月に第1回目を開催し、第8期計画の概要を報告する。
			開催予定時期及び回数	審議会 1回
			見込参加者数	審議会 委員12人
8	スポーツ推進基本計画	スポーツ振興課	事業内容等	スポーツ基本法第4条において定められている事項に基づき、長期的・総合的な視点から、今後市の目指すスポーツ振興の方針を計画的に推進するための基本的な指針を策定するもの。
			上位計画・条例（ある場合）	印西市総合計画
			市民参加手続種別	市民意見公募手続、審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	市民意見を十分に把握した計画を策定するため、スポーツ推進審議会にアンケート結果の報告と素案作成等について意見を頂く。また、パブコメを行い市民意見の把握に努める。
			開催予定時期及び回数	アンケート 12月 1回 審議会 3回
			見込参加者数	審議会 委員9人
9	印西市住生活基本計画	建築指導課	事業内容等	平成23年度に策定した印西市住生活基本計画は、市民の豊かな住生活の実現を目指し、少子高齢化への対応、市場重視、ストック重視、居住の安定確保などの国策に沿うと共に関連する施策との連携を図り、その中で、無駄なくバランスの良い住宅政策を推進するために策定され、令和3年度は計画期間の最終年度となることから改定を行う。次期計画の目標や施策は、本市の関連計画と整合を図り、住生活環境の向上に役立てようとするもの。
			上位計画・条例（ある場合）	住生活基本法、住生活基本計画（全国計画）、千葉県住生活基本計画
			市民参加手続種別	市民意向調査手続、市民意見公募手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	改定を進めるうえで、課題や目標の整理し、施策を検討するため、年度の早いうちにアンケートを実施する。また、改定作業には時間を要するために計画案に対するパブリックコメントは、年度末の時期となる。
			開催予定時期及び回数	市民意向調査手続（アンケート） 6月1回 市民意見公募手続（パブリックコメント） 1月1回
			見込参加者数	アンケートは1,000人
10	下水道事業経営戦略策定	下水道課	事業内容等	将来にわたり安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画として、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱とするため、策定するよう総務省より求められており、人口推計の反映やストックマネジメント等の取組の充実により、中長期の収支見通し等の精緻化を図るため策定するもの
			上位計画・条例（ある場合）	
			市民参加手続種別	市民意向調査手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	現基本計画における各種施策の満足度及び重要度を把握するため、アンケートを1回実施する。
			開催予定時期及び回数	アンケート 8月 1回
			見込参加者数	アンケート 3,000人
11	印西市水道事業経営戦略	水道課	事業内容等	「印西市水道事業経営戦略」は水道事業経営の指針として策定しており、令和3年度で5年目を迎えるため、検証、計画の見直し及び更新作業を行うもの。
			上位計画・条例（ある場合）	水道ビジョン
			市民参加手続種別	市民意見公募手続（パブリックコメント）、審議会等手続（印西市水道事業運営審議会）
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	市民意見を十分に把握した経営戦略とするため、パブリックコメントを実施し、審議会において経営戦略改定素案について意見を頂く。
			開催予定時期及び回数	パブリックコメント：1月に1回、審議会：10月・12月・2月に各1回
			見込参加者数	審議会：10名
12	第2期印西市教育振興基本計画の策定	教育総務課	事業内容等	教育基本法の規定に基づき、市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定する。
			上位計画・条例（ある場合）	印西市教育大綱
			市民参加手続種別	市民意見公募手続、審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	現計画の方針を継承し、取り組みを盛り込んだ次期計画を令和3年度中に策定するため、市の教育の現状等の把握については市民満足度調査や総合計画策定時の調査結果を用いることとし、計画案に対する市民や専門家の意見を聴取するため、計画策定委員会4回とパブリックコメントを実施する。
			開催予定時期及び回数	市民意見公募手続（パブリックコメント）12月1回 審議会等手続 6・8・10・1月の4回
			見込参加者数	審議会は一回あたり10名、市民意見公募手続は10名程度を見込む

※条例第6条第1号 市民意向調査手続、第2号 市民説明会手続、第3号 市民意見公募手続、第4号 市民会議手続、第5号 審議会等手続

※通常の審議会等手続きは含んでいません。